

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成27年2月25日(水) 17:45～17:55(10分間)	網走開発建設部 第3会議室	北海道開発局網走開発建設部 次長(総務担当) 加藤 章 総務課長 山口 敬太郎 総務課長補佐 古木 崇史	全北海道開発局労働組合婦人部 網走支部 支部代表者 峰村 多佳子 連絡員 北風 寿子 連絡員 管野 亜樹	○職員団体側から 2015年春闘統一要求書及び独自要求書を提出する。 ○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理を図ることとしたい。

全 開 発 婦 人 部 2 0 1 5 年 春 闘 統 一 要 求 書

網 走 開 発 建 設 部 長 山 岡 敏 彦 殿

2 0 1 5 年 2 月 2 5 日

全 開 発 労 働 組 合 婦 人 部 網 走 支 部

支 部 代 表 者 峰 村 多 佳 子



全開発婦人部2015春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるように考慮すること。
- 5 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 6 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 7 希望者を全員宿舍・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 8 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 9 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇
④子どもの健診・予防接種時の休暇
改善 ①看護休暇 ②育児休業制度 ③介護休暇制度 ④生理休暇
⑤配偶者の産後休暇を二週間 ⑥産前休暇を八週間
⑦多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑧結婚休暇 ⑨忌引休暇
⑩追悼のための休暇 ⑪保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。
①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

全北海道開発局労働組合婦人部網走支部

二〇一五年春闘独自要求書

- 一、 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、休暇を取得しやすい職場環境整備を図るとともに、該当職場で十分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、人事院規則や各種休暇制度の内容の周知徹底を図ること。
- 二、 職員の健康管理について配慮し、安心・安全で健康を維持できる措置を図ること。
- 三、 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 四、 希望者を全員宿舍・独身寮に入れること。
- 五、 制度や次年度の業務内容又は、その内容の変更についての説明責任を果たすこと。

二〇一五年二月二五日

網走開発建設部長

山岡 敏彦 殿

全北海道開発局労働組合婦人部網走支部

支部代表者 峰村

多佳子

